

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第56期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ストライダーズ
【英訳名】	Striders Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼CFO 梅原 純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼CFO 梅原 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,046,810	6,366,301	7,971,402	9,216,311	13,276,092
経常利益 (千円)	277,339	293,121	179,291	230,454	254,682
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	135,256	229,226	125,196	76,932	151,151
包括利益 (千円)	90,544	247,862	114,453	72,333	166,090
純資産額 (千円)	1,646,052	1,898,595	2,033,021	2,087,802	2,133,668
総資産額 (千円)	3,605,056	3,891,444	4,837,351	4,655,462	5,000,313
1株当たり純資産額	18円46銭	213円02銭	226円65銭	234円78銭	247円31銭
1株当たり当期純利益	1円52銭	25円83銭	14円09銭	8円66銭	17円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1円51銭	25円68銭	14円07銭	8円66銭	17円48銭
自己資本比率 (%)	45.4	48.6	41.6	44.5	41.9
自己資本利益率 (%)	8.51	12.99	6.41	3.77	7.25
株価収益率 (倍)	51.15	26.32	32.57	36.82	14.47
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	156,626	278,477	472,621	414,297	311,852
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,310	135,796	262,030	423,462	144,209
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,914	16,518	343,950	160,548	8,098
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,310,138	1,436,880	1,985,398	1,814,203	1,990,496
従業員数 (人)	120	131	194	196	198
[外、平均臨時雇用者数]	[52]	[68]	[94]	[96]	[98]

(注) 1. 売上高には消費税等は、含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	117,882	128,553	155,560	183,030	149,727
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	108,639	162,151	150,879	262,752	11,709
当期純利益 (千円)	58,476	194,551	174,396	187,535	14,147
資本金 (千円)	1,578,674	1,582,416	1,582,416	1,582,416	1,583,825
発行済株式総数 (株)	88,730,896	88,870,896	8,887,089	8,887,089	8,897,089
純資産額 (千円)	1,440,825	1,650,261	1,823,304	1,992,741	1,899,540
総資産額 (千円)	2,128,228	2,386,540	2,957,991	3,057,485	3,126,632
1株当たり純資産額	16円15銭	185円14銭	204円98銭	223円91銭	223円81銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3円00銭 (-)
1株当たり当期純利益	0円66銭	21円92銭	19円63銭	21円12銭	1円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0円65銭	21円80銭	19円60銭	21円10銭	1円64銭
自己資本比率 (%)	67.3	68.9	61.6	65.1	60.6
自己資本利益率 (%)	4.08	11.83	9.58	9.43	0.73
株価収益率 (倍)	118.32	31.02	23.38	15.10	154.59
配当性向 (%)	-	-	-	-	183.31
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7 [-]	7 [-]	9 [1]	12 [-]	11 [-]
株主総利回り (%)	86.7	75.6	51.0	35.4	28.4
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(99.0)	(121.0)	(160.2)	(139.8)	(122.8)
最高株価 (円)	106	91	590 (74)	513	453
最低株価 (円)	56	45	419 (55)	230	245

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、( )に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1965年2月	リース事務機会社として設立
1977年2月	商号を株式会社リース電子に変更
1991年2月	株式を店頭登録
1998年7月	商号を株式会社パーテックスリンクに変更
2004年4月	株式会社郵テック設立
11月	株式会社郵テックから株式会社ジオブレインに商号変更
12月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年2月	株式会社ブイ・エル・アール設立
8月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザイン設立
2006年12月	株式会社アガットコンサルティングを完全子会社化
2007年3月	株式会社ディアイティと資本・業務提携
7月	Your Capital Co., Limited (韓国)の株式を取得し、連結子会社化
2008年2月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザインが人材紹介事業に進出
5月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザインが人材紹介事業に進出(事業許可取得)、併せて日本キャリア・パートナーズ株式会社に商号変更 株式会社ブイ・エル・アールをM&Aグローバル・パートナーズ株式会社に商号変更
2009年1月	連結子会社日本キャリア・パートナーズ株式会社の全株式を譲渡
2月	株式会社エスグラント・アドバイザーズを子会社化し、株式会社トラストアドバイザーズに商号変更
3月	M&Aグローバル・パートナーズ株式会社が株式会社エー・エム・コンボジットを吸収合併
4月	連結子会社株式会社アガットコンサルティングの株式を譲渡 連結子会社株式会社ジオブレインの株式を譲渡
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ)に上場
7月	商号を株式会社ストライダーズに変更
2011年5月	Your Capital Co., Limited (韓国)の全株式を譲渡
2012年3月	モバイルリンク株式会社の株式取得及び第三者割当増資の引受により連結子会社化
5月	有限会社増田製麺の株式を取得し、連結子会社化
12月	株式会社グローバルホールディングスを設立
2013年3月	株式会社グローバルホールディングスが成田ポートホテル(現・成田ゲートウェイホテル)を取得、同時にその運営会社である株式会社イシン・ナリタオオヤマ・オペレーションズを連結子会社化し、成田ゲートウェイホテル株式会社に商号変更
2014年3月	株式会社東京アパートメント保証を設立
6月	ホテル日航倉敷を所有・運営するロテルド倉敷株式会社を子会社化、併せて株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに商号変更
2015年3月	モバイルリンク株式会社が台湾において、合併出資により新光行動聯網股份有限公司を設立
4月	スリランカにおいてAsia Capital PLCと合併出資によりStrider Capital Asia PLCを設立
2017年4月	株式会社トラストアドバイザーズが株式会社ReLiveを設立
8月	スリランカの合併会社Strider Capital Asia PLCの全株式を譲渡
9月	子会社であるSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.がPT. CITRA SURYA KOMUNIKASIの第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社化
2018年1月	株式会社みらい知的財産技術研究所の株式の一部を取得し、持分法適用関連会社化
2019年3月	新光行動聯網股份有限公司の清算完了

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ストライダーズ）、子会社11社及び関連会社1社により構成されており、不動産事業、ホテル事業及び海外事業を主な事業として行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

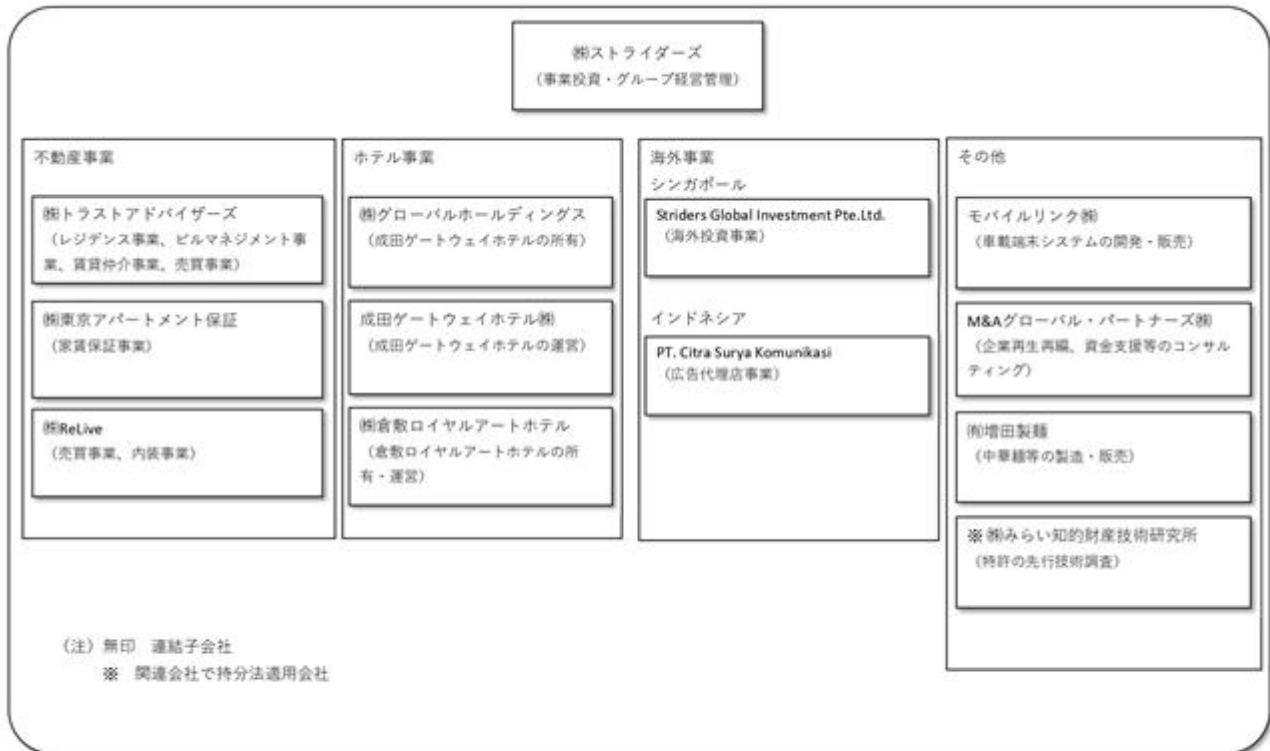
事業の内容と関係会社の状況は、以下の通りであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [事業の内容]

事業区分	事業内容	取扱会社
不動産事業	・レジデンス事業、ビルマネジメント事業、 賃貸仲介事業、不動産売買事業 ・家賃保証事業 ・内装事業	(株)トラストアドバイザーズ (株)東京アパートメント保証 (株)ReLive
ホテル事業	・ホテルの保有・運営管理	(株)グローバルホールディングス 成田ゲートウェイホテル(株) (株)倉敷ロイヤルアートホテル
海外事業	・アジア圏を中心とした投資事業 ・インドネシアでの広告代理店事業	STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD. PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI
その他	・車載端末システム開発及び販売 ・企業再生再編事業 ・中華麺等の製造・販売 ・特許の先行技術調査	モバイルリンク(株) M & A グローバル・パートナーズ(株) (有)増田製麺 (株)みらい知的財産技術研究所

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)トラストアドバイザーズ (注) 4	東京都台東区	千円 50,000	不動産事業	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり
(株)東京アパートメント保証	東京都台東区	千円 3,000	同上	100.0	・役員の兼任あり
(株)ReLive(注) 2、3	東京都港区	千円 12,500	同上	100.0 (100.0)	・役員の兼任あり
(株)グローバルホールディングス	東京都港区	千円 3,000	ホテル事業	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり
成田ゲートウェイホテル(株)	千葉県成田市	千円 3,000	同上	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり
(株)倉敷ロイヤルアートホテル	岡山県倉敷市	千円 27,068	同上	99.8	・役員の兼任あり ・資金援助あり
STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.	シンガポール 共和国	シンガポール ドル 300,000	海外事業	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり
PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI (注) 3	インドネシア 共和国ジャカル タ	百万インドネ シアルピア 4,000	同上	51.0 (51.0)	・役員の兼任あり
M & A グローバル・パートナ ーズ(株)	東京都港区	千円 50,000	その他	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり
モバイルリンク(株)	東京都新宿区	千円 65,000	同上	81.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり
(有)増田製麺	神奈川県 横須賀市	千円 45,000	同上	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり
(持分法適用会社)					
(株)みらい知的財産技術研究所	東京都新宿区	千円 24,003	その他	42.2	・役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)ReLiveは、2019年7月4日に東京都墨田区から東京都港区に移転しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)トラストアドバイザーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)	(株)トラストアドバイザーズ
(1) 売上高	9,992,196
(2) 経常利益	231,706
(3) 当期純利益	140,811
(4) 純資産額	253,888
(5) 総資産額	1,129,974

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産事業	58	(4)
ホテル事業	67	(70)
海外事業	49	(14)
報告セグメント計	174	(88)
その他	13	(10)
全社(共通)	11	(-)
合計	198	(98)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されております従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 (-)	34.7	2.8	4,435

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社は管理部門に所属するため、セグメント別には区分しておりません。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は不動産事業、ホテル事業を軸にしている会社であります。グループ全体の発展のために、事業投資を行っております。その事業投資はキャピタルゲインだけを目的としておりません。投資するビジネスがどれだけ社会に貢献し、夢のある未来社会の実現に関われるかを考慮して決定を行います。

また、投資形態としては、子会社の設立、パートナーやファンドとの共同出資、企業買収による経営参画や連結子会社化など、それぞれの事業特性に合わせてもっとも適した方法を採用します。投資は長期保有を原則とし、投資実行後は、当社で培った経営資源を投入し、多角的、重層的に事業展開を支援します。

これにより投資先企業の企業価値を向上させると共に、当社グループ収益の最大化も目指します。

#### (2) 経営戦略

日本国内外において未来型社会の動向を先取りして、事業価値の継続的な成長が予測できる投資先に集中的に投資します。また、競争力が劣位にある企業については、市場での競争力の回復が可能と判断した場合に経営支援や資金支援を行い、高い投下資本利益率を実現できるよう事業の再編を図っていきます。

また、海外投資においては、各国の実情や経済発展の状況に合わせてながら、当社の経験値をベースに成長産業に投資してまいります。

#### (3) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、輸出が引き続き弱含むなかで製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種経済政策の効果もあり、年度半ばにかけては概ね緩やかな回復基調にありました。しかし、年度後半は消費増税により景気に弱い動きが見られる中で、新型コロナウイルス感染症の影響でさらに大きく下押し圧力がかかり、大変厳しい状況にあります。このような中、当社の主力事業である不動産事業においては、首都圏の賃貸用不動産の供給過多が懸念されるほか、ホテル業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加を続けていた訪日外国人観光客の需要が激減するなど大変厳しい状況となっております。

海外経済につきましても、米中間の通商問題を巡る動向や影響等により、景気が更に下振れするリスクがあるなか、東南アジア及び南アジア諸国においては概ね景気回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、今後の見通しは極めて厳しい状況にあります。海外事業において、日系企業向け広告代理店業務を展開するインドネシアは経済成長のポテンシャルはあるものの地政学的リスクや管理面などの内的なリスクがあり、新型コロナウイルス感染症の影響を含めると経営環境は不透明な状況となっております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### グループ管理体制の強化

機動的な事業展開を可能にするために、11社の連結子会社より構成されたグループ会社の経営状況の適時な把握に努めるほか、グループの経営管理を強化すべく、事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備を実施してまいります。また、グループ間の資金管理を一元化等することで、より効率的な事業基盤を確立してまいります。

##### 内部経営資源の有効活用

迅速かつ効果的な経営判断をする為に、グループ情報の共有化や幹部間による情報交換等、グループ間のコミュニケーション体制を確保してまいります。また、社員研修等によるグループ共通人材の育成に注力することにより、グループ間の連携強化とグループシナジーを追求してまいります。

##### 外部経営資源の積極的な活用

当社グループの発展のために、当社の企業理念等に相応したM&Aやエクイティ投資のほか、幅広く内外の企業との提携等を積極的に実施してまいります。

##### 内部管理・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法を踏まえた内部統制の整備については、グループ各社において、業務プロセスの文書化、可視化によるルール整備を進めております。また、コンプライアンスにつきましても、当社グループの企業行動憲章や社員行動規範等をグループ内で周知徹底するとともに、社員研修等による教育を実施しております。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 不動産事業に関するリスク

#### 法的規制等に関するリスクについて

当社グループの不動産事業については、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが不動産事業者として、「宅地建物取引業法」及び「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等に基づく免許を受け、事業展開しており、当該法令の法的規制等を受けております。当社グループではこれらの法的規制等を遵守するよう努めておりますが、法令違反が発生した場合や今後、これらの法令の改廃や新たな法的規制等が設けられる場合には、事業活動が制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争環境の激化

当社グループの不動産事業については、新規参入等により競合他社が他業種と比べ多く存在し、不動産テックを活用した新しいサービスが次々に開発されるなど、技術革新も進んでいます。当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズにおいても、こうした競合環境の中、新しい取り組みを進め、顧客満足を高めるサービスを展開しておりますが、競争激化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 賃料収入の減少

当社グループの不動産事業では、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが不動産オーナーから借上げた賃貸不動産を入居者へ転貸し、入居者から得られる賃料収入を収入源としております。賃貸不動産に対するニーズは景気の変動に影響を受けやすく、今後、新型コロナウイルス感染症等の影響も含め、経済情勢が悪化し、入居率が低下した場合、賃料収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 礼金・敷引金・更新料制度の変更・廃止

当社グループの不動産事業では、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが、賃貸不動産入居者との賃貸借契約において、新規入居時に礼金や敷引金を、契約更新時に更新料を設定し、礼金・敷引金・更新料を受領しています。これは不動産業界の一般的な慣行であり、最高裁判所の判決では一定の条件のもとで更新料の有効性等が認められておりますが、仮に上記金銭を返還しなくなればなくなった場合、もしくは将来、これら金銭を受領することができなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不動産市況の悪化

当社グループの不動産事業において、不動産に関連する税制改正や金融機関の融資姿勢の変化など、不動産投資にマイナスの影響が出る事象が発生し、不動産取引が低迷した場合、不動産売買事業における販売額・件数等が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ホテル事業に関するリスク

#### 新型コロナウイルスの影響長期化及びその他の流行性疾患の発生

当社グループのホテル事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠距離移動や団体行動の制限が続くことが見込まれ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

成田ゲートウェイホテルについては、千葉県からの要請に基づき、2020年4月から新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者の一時的な宿泊施設として提供しておりますが、世界的な新型コロナウイルス感染症収束の推移が見通せないなか、インパウンド中心のホテルとしての正常化には時間がかかるものと予想しております。また、倉敷ロイヤルアートホテルにつきましては、営業基盤が国内顧客中心となっているため、非常事態宣言解除後の正常化への道程は比較的短いものと想定しておりますが、冷え込んだ観光需要の回復にはなお時間がかかるものと懸念します。

なお、新型コロナウイルス感染症以外の流行性疾患が発生した場合には、同様に遠距離移動や団体行動の制限が予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食中毒等、食の安全性に関する問題

当社グループのホテル事業では、レストラン、宴会場等において食事や飲料を提供しており、衛生管理に係るマニュアルの整備や従業員に対する教育指導の徹底等、衛生管理体制の強化に努めておりますが、万が一、食中毒や食品衛生上の問題が発生した場合、一定期間の営業停止等の処分を受ける可能性がある他、イメージの低下等により顧客離れが起これば、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人手不足等による人件費の増加

当社グループのホテル事業では、使用人数の半数程度がパート及び嘱託社員となっておりますが、人手不足、働き方改革の進展、社会保険や労働条件等の労務環境の変化、同一労働同一賃金制度の導入等により、人件費が上昇し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害

当社グループのホテル事業において、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの所有する建物、施設等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減や修復のための費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外事業に関するリスク

#### 特定の広告主との取引集中

当社グループの海外事業では、インドネシアにおいてPT. CITRA SURYA KOMUNIKASIが主に日系企業向けの広告代理店業務を行っておりますが、売上に占める特定の広告主の割合が高く、新型コロナウイルス感染症等の影響を含め、経済情勢の変化等により、広告主の業績悪化やコスト削減等が進んだ場合、報酬の切り下げや取引の停止が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新・メディアの構造変化への対応

インドネシアにおいてもスマートフォンに代表されるICT技術の進化・普及等により、新たな広告メディアの進展が著しく、多様な広告手法が生み出されており、これまで展開してきた従来型の手法では広告主のニーズを満たすことができない状況となっております。PT. CITRA SURYA KOMUNIKASIにおいても、こうした環境の変化に合わせて、新たな展開を進めていますが、その取り組みが十分でない場合、顧客離れが進み、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外特有のリスク

当社グループの海外事業においては次に掲げる特有のリスクが考えられ、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- イ．経済情勢や競合他社の活動状況
- ロ．予測しえない法律や規則の施行・制定、税制の変更
- ハ．テロ、デモ、戦争、疾病等による社会的混乱
- ニ．不利な政治的要因の発生
- ホ．通貨価値の変動、為替相場の変動

### (4) その他のリスク

#### 事業投資に関連したリスク

当社グループは、グループ全体の発展のために事業投資を行っており、さまざまな投資形態を採用し、国内外で上場・未上場問わず投資対象を選定します。そのため、国内外の経済情勢の影響を受け、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、投資先企業に対して派遣した当社役員が損害賠償請求等をされた場合、当社グループに使用者責任及び当該賠償金額を負担する義務が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 風評被害

当社グループの事業に対して、悪質なデマや誹謗中傷がSNSなどインターネットをはじめとする情報媒体等を通じてなされた場合、当社グループ全体の健全な事業活動に支障を来し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新株予約権による株式の希薄化リスク

当社グループは役員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しております。新株予約権の権利行使が行われた場合、当社株式が新たに発行され、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

#### 個人情報漏洩のリスク

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止に努めるべく、個人情報の管理体制を整備しております。しかしながら、情報化社会における昨今の個人情報を取り巻く環境は年々複雑さを増しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や当該漏洩事件に対応するため発生する費用等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、輸出が引き続き弱含むなかで製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種経済政策の効果もあり、年度半ばにかけては概ね緩やかな回復基調にありました。しかし、年度後半は消費増税により景気に弱い動きが見られる中で、新型コロナウイルス感染症の影響でさらに大きく下押し圧力がかかり、大変厳しい状況にあります。

また、海外経済につきましても、米中間の通商問題を巡る動向や影響等により、景気が更に下振れするリスクがあるなか、東南アジア及び南アジア諸国においては概ね景気回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、今後の見通しは極めて厳しい状況にあります。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き、国内外における新規投資及び機会創造に努める一方、既存事業における収益の増大、経営の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高13,276百万円（前年同期比44.0%増）、営業利益256百万円（前年同期比18.6%増）、経常利益254百万円（前年同期比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益151百万円（前年同期比96.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、セグメント間取引の調整方法を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。なお、前年同期比較は変更後の算定方法に基づいております。

##### <不動産事業>

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいてマンションオーナー向けのリーシング及び賃貸管理とマンション建物の受託管理を行うレジデンス事業、並びにマンションオーナーの購入・売却ニーズに対応する不動産売買事業を営んでおります。レジデンス事業における管理戸数が引き続き高水準を維持したこと、不動産売買事業における取引が対前年同期比で増加したことから、当連結会計年度の不動産事業の売上高は10,442百万円（前年同期比59.2%増）、営業利益は290百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

##### <ホテル事業>

ホテル事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。成田では主としてインバウンド需要の取り込みに奏功したこと、倉敷では近隣競合ホテルの改修等の影響があり、売上高・営業利益とも年度終盤まで好調に推移しましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、当連結会計年度のホテル事業の売上高は1,378百万円（前年同期比4%減）、営業利益は86百万円（前年同期比45.4%減）となりました。

##### <海外事業>

海外事業につきましては、インドネシア共和国においてPT. Citra Surya Komunikasiが主として日系企業向けに広告代理店業務を行っております。売上高は概ね前年度並みを維持しましたが、主要顧客の粗利率が全般的に低下したため、当連結会計年度の海外事業の売上高は876百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は28百万円（前年同期比38.3%減）となりました。

##### <その他>

その他につきましては、モバイルリンク株式会社において、車載端末システムの開発、販売を、M&Aグローバル・パートナーズ株式会社において、M&Aに関するコンサルティング業務を、有限会社増田製麺において、中華麺等の製造販売を行っております。

モバイルリンク株式会社において車載端末システムの既存顧客取引が順調に進捗したことから、当連結会計年度のその他の売上高は583百万円（前年同期比73.7%増）、営業利益は58百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,990百万円となり、前連結会計年度末に比べ176百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は311百万円（前年同期は414百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益262百万円、減価償却費110百万円があった一方で、たな卸資産の増加119百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は144百万円（前年同期は423百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出149百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は8百万円（前年同期は160百万円の使用）となりました。これは主に、社債の発行による収入200百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出252百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

その他の一部で生産活動を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため記載しておりません。

b. 受注実績

その他の一部で受注販売活動を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
不動産事業(千円)	10,442,042	59.2
ホテル事業(千円)	1,377,978	4.1
海外事業(千円)	873,006	1.3
報告セグメント計(千円)	12,693,027	42.9
その他(千円)	583,065	73.7
合計(千円)	13,276,092	44.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10未満であるため記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、増収増益となりました。増収の主な要因は不動産事業において、レジデンス事業における管理戸数が高水準を維持するとともに、不動産売買事業における取引が増加したことであり、一方、増益の要因は不動産事業が好調だったことに加え、前連結会計年度において計上した投資有価証券評価損（18百万円）、繰延税金資産の一部取崩しによる法人税等調整額（57百万円）などが減少したことにあります。

来期以降につきましては、不動産事業は効率化をさらに進め、利益率の向上を目指してまいります。また、ホテル事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人客の集客難等、厳しい状況が続くと考えております。また、海外事業では、PT. CITRA SURYA KOMUNIKASIが、インドネシアにおいて主に日系企業向けの広告代理店事業を展開しておりますが、同国のGDP成長率は堅調に推移しており、特にデジタル広告事業分野の需要はますます増えるものと考えております。その需要の取り込みが大きな課題であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響についても注視する必要があります。

海外、特にスリランカにおいては新規事業への投資を行っております。育成期のため、現時点では収益は出ておりませんが、投資事業の管理体制の見直しやシナジー効果の期待できる事業提携等を積み重ね、投資事業を早期に軌道に乗せていくことが大きな課題であると認識しております。

なお、当連結会計年度においては国内上場企業（株式会社エコノス、株式会社アマガサ）が発行する新株予約権の一部を引き受け、株式会社アマガサは2020年4月28日より持分法適用会社となっております。今後、国内においても、企業再生や資金調達支援の観点からの投資事業を強化し、海外における投資事業と同様に、収益の柱に育ててまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、原則として当社がグループ全体の資金需要を把握、管理し、各子会社の余剰資金を配当金等で当社に資金を還元することに加え、必要に応じて金融機関からの資金調達を実施しております。金融機関については、主力取引行との長年の取引関係があり、十分なコミュニケーションが取れています。今後は、調達先の分散化、長期化などもさらに進めてまいります。

また、投資案件についてはその都度プロジェクト内容を評価し、自己資金又は金融機関から資金を調達して実行しております。今後は、事業規模の拡大や投資案件の増加に備え、証券化等、調達手段の多様化・分散化も検討事項となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を把握するための客観的な指標等については、事業の規模拡大と収益力の向上のために「売上高」と「営業利益」を採用しております。また、その他の指標等については、以下のとおりとなっております。

## a. 自己資本比率について

当社グループの当連結会計年度末における自己資本比率は41.9%となり、前連結会計年度末の44.5%より、2.6ポイント減少しました。これは、不動産売買取引の増加に伴い期末時点での販売用不動産や経過勘定が増加したことや足許の金融環境を踏まえ、前倒しでの資金調達に努めた結果、純資産の増加に比し、資産及び負債が増加したことによるものです。

当社グループとしては、今後も経営環境の変化に応じ、資産の効率性にも留意しながら、バランスの取れた自己資本の水準を維持してまいります。

## b. デットエクイティレシオについて

当社グループの当連結会計年度末におけるデットエクイティレシオ（有利子負債／自己資本）は、0.64倍となり、前連結会計年度末の0.59倍より、0.05ポイント増加しました。今後とも投資環境と金融環境を見据えながら、1倍程度を目安に調達を拡大させる余地があるものと考えておりますが、資産の効率性にも留意し、慎重に判断をしております。

## c. 自己資本利益率（ROE）について

当社グループの当連結会計年度末における自己資本利益率（ROE）は7.3%となり、前連結会計年度末の3.8%より3.5ポイント改善いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度と比べ大幅に増加したこと、自己株式の取得等により株主資本が減少し、純資産の増加が相対的に小幅に留まったことによるものです。

当社グループとしては、これまで自己資本利益率（ROE）の目安等について示すことはございませんでしたが、昨今のガバナンス改革・投資家の期待リターン等を踏まえ、7～8%を当面の目安として、中長期的な方向性を考えてまいります。親会社株主に帰属する当期純利益を元に算出

財政状態に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,927百万円となり、前連結会計年度末に比べ296百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が176百万円、売掛金が86百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は2,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券が57百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は5,000百万円となり、前連結会計年度末に比べ344百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,317百万円となり、前連結会計年度末に比べ222百万円増加しました。主な要因は、買掛金が133百万円、1年内償還予定の社債が40百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は1,548百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加しました。主な要因は、社債が140百万円増加した一方で、長期借入金が50百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,866百万円となり、前連結会計年度末に比べ298百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、2,133百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益151百万円を計上した一方で、自己株式が123百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、41.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、キャッシュ・インとして仕入債務の増加、社債発行による資金調達があり、キャッシュ・アウトとして投資有価証券の取得、長期借入金の返済等があり、前期に比べてキャッシュが176百万円増加しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、原則として当社がグループ全体の資金需要を把握、管理し、必要に応じて金融機関からの資金調達や、各子会社の余剰資金を配当金等で当社に資金を還元しております。また、投資案件についてはその都度プロジェクト内容を評価し、自己資金又は金融機関からの資金を調達して実行しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要になります。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております重要な会計方針(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載)のうち、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

a. 固定資産の減損処理

当社グループが保有しております固定資産につきましては、四半期決算ごと及び帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には減損の検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを超過する金額について減損を認識しております。当社は、これらの見積りが合理的であると考えておりますが、実際の業績と異なる可能性があります。

b. のれんの減損処理

当社グループののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、収益性が低下し、減損損失が発生する可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ホテル事業において、火災報知設備に50百万円、客室表装張替工事に10百万円の投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)グローバル ホールディング ス	成田ゲートウェイ ホテル (千葉県成田市)	ホテル事業	宿泊施設	220,277	-	85,663 (7,218.48)	-	305,940	- (-)
成田ゲートウェ イホテル(株)	成田ゲートウェイ ホテル (千葉県成田市)	ホテル事業	宿泊施設	115,962	1,257	-	44,330	161,550	19 (33)
(株)倉敷ロイヤル アートホテル	倉敷ロイヤルアート ホテル (岡山県倉敷市)	ホテル事業	宿泊施設	568,254	223	223,000 (1,490.90)	24,386	815,864	48 (38)
(有)増田製麺	本社工場 (神奈川県横須賀市)	その他	生産設備	14,200	2,387	40,000 (221.36)	0	56,588	4 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,897,089	8,897,089	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,897,089	8,897,089	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2013年5月14日
新株予約権の数(個)	150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式15,000(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280(注)2、6
新株予約権の行使期間	自2013年5月29日 至2021年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280(注)3、6 資本組入額 140(注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整するものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。



- (注) 2 . 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注) 3 . 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額（以下「資本金等増加限度額」という。）の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を控除した額とする。

- (注) 4 . 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）が一度でもその時点の行使価額の50%（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の終期までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
- (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が本新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

前各号の他、本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。

- (注) 5 . 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的となる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的となる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(注) 6 . 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2015年9月18日
新株予約権の数(個)	4,350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式435,000(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	670(注)2、6
新株予約権の行使期間	自2016年7月1日 至2023年10月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 670(注)3、6 資本組入額 335(注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 . 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2 . 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式に使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4 . 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が掲げる業績目標に準じて設定された営業利益について、下記(a)から(c)の条件を達成した場合にのみ、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の2016年3月期から2023年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.3億円を超過した場合  
行使可能割合 30%
- (b) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.5億円を超過した場合  
行使可能割合 60%
- (c) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が2.0億円を超過した場合  
行使可能割合 100%

割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の30%(但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
- (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(注) 5 . 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編対象会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の同種の株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。  
新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
組織再編行為に際して決定する。  
新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。  
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(注)6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年12月7日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	318(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年12月26日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 318(注)3 資本組入額 159(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注)2. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式に使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4 . 新株予約権の行使の条件

割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の50%(但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。

(b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(注) 5 . 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編対象会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の同種の株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	140,000	88,870,896	3,742	1,582,416	3,742	268,010
2017年6月22日 (注)2	-	88,870,896	-	1,582,416	173,267	94,742
2017年10月1日 (注)3	79,983,807	8,887,089	-	1,582,416	-	94,742
2019年12月27日 (注)1	10,000	8,897,089	1,409	1,583,825	1,409	96,151

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。  
3. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	22	16	10	4,236	4,300	-
所有株式数(単元)	-	576	1,413	19,763	4,795	89	62,286	88,922	4,889
所有株式数の割合(%)	-	0.65	1.59	22.23	5.39	0.10	70.04	100.00	-

- (注) 1. 自己株式425,109株は、「個人その他」に4,251単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載して  
おります。  
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新興支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田須田町2-8	1,529	18.06
早川 良一	長野県北佐久郡軽井沢町	483	5.71
KG I ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	377	4.46
株式会社ジャパンシルバークリース	大阪府大阪市西区南堀江1-21-4	362	4.27
福光 一七	大阪府大阪市西成区	181	2.15
福井 利彦	兵庫県西宮市	141	1.66
森川 いくよ	大阪府門真市	72	0.86
山本 文雄	福井県坂井市	70	0.83
御所野 侃	埼玉県越谷市	70	0.83
佐藤 義一	福井県福井市	60	0.71
計	-	3,349	39.53

(注) 当社は、自己株式425千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 425,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,467,100	84,671	-
単元未満株式	普通株式 4,889	-	-
発行済株式総数	8,897,089	-	-
総株主の議決権	-	84,671	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ストライダーズ	東京都港区新橋5-13-5	425,100	-	425,100	4.78
計	-	425,100	-	425,100	4.78

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月13日)での決議状況 (取得期間 2019年2月18日~2019年5月31日)	300,000	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	54,900	18,747,900
当事業年度における取得自己株式	78,300	23,817,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	166,800	77,434,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.6	64.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	55.6	64.5

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月28日)での決議状況 (取得期間 2019年6月1日~2019年8月31日)	250,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	78,000	23,410,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	172,000	76,589,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	68.8	76.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	68.8	76.6

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月29日)での決議状況 (取得期間 2019年9月2日~2019年11月29日)	150,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	79,400	27,012,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,600	32,988,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.1	55.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	47.1	55.0



会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月19日)での決議状況 (取得期間 2019年12月2日~2020年2月28日)	135,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	131,800	48,784,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,200	11,215,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.4	18.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.4	18.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	425,109	-	425,109	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、利益配分につきましては、2020年3月期から、内部留保にも意を用いつつ安定的な配当を継続していく方針に変更し、年1回の剰余金の期末配当を基本方針といたしました。

来期については、事業環境や業績などを総合的に勘案しつつ、安定的な配当の実施に努めてまいります。1株あたりの期末配当金は未定です。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月19日 定時株主総会決議	25,415	3

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

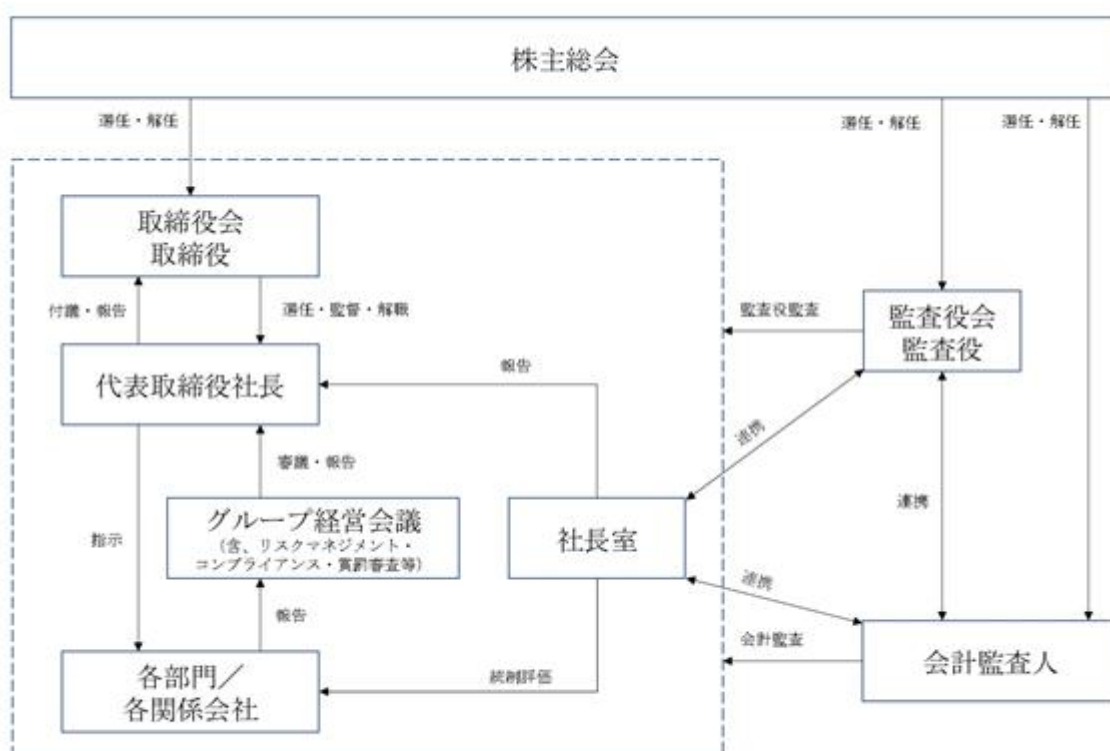
当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業を取り巻く関係者との利害関係を調整しつつ、株主の利益を擁護し、企業価値を最大化することが重要であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンス体制の構築とその更なる強化を経営課題と認識し、経営執行の過程において、取締役会の合議機能、監査役の監視機能、あるいは社内の業務分掌機能等を通じて、経営を客観的にチェックし、その透明性を確保し、経営の健全性・公平性につなげていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、会社の機関は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関として監査役会を設置しております。

当該体制を採用する理由としましては、当社は、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制は、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えております。当社としては、社外取締役を含む取締役会と社外監査役による業務執行を監督・監査する当該体制が最適であると判断しております。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



##### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、内部監査部門として執行部門から独立した社長室、コンプライアンスの統括部署として管理本部が業務を執行するものとしております。

当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則規定を定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	早川 良太郎	1983年6月22日	2008年4月 オリックス株式会社入社 2014年6月 当社 取締役経営企画部長 2014年10月 モバイルリンク株式会社 取締役(現任) 2014年10月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役 (現任) 2016年4月 当社 取締役事業企画部長 2016年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役(現任) 2018年1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3 5	4
取締役会長	早川 良一	1955年1月9日	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 1995年9月 同行アジア部参事役 1998年11月 日本コンピュータシステム株式会社 経営企画室長 2007年2月 当社 取締役 2007年4月 株式会社ブイ・エル・アール(現M&Aグローバル・パートナーズ株式会社)代表取締役(現任) 2009年2月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役(現任) 2009年6月 当社 代表取締役社長 2012年3月 モバイルリンク株式会社 取締役(現任) 2012年5月 有限会社増田製麺 取締役(現任) 2013年3月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役(現任) 2014年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役 (現任) 2017年8月 PT.CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役(現任) 2017年12月 株式会社みらい知的財産技術研究所 取締役(現任) 2018年1月 当社 代表取締役会長 2019年6月 当社 取締役会長(現任) 2020年4月 株式会社アマガサ 代表取締役社長(現任)	(注) 3	483
常務取締役	宮村 幸一	1976年12月21日	1999年4月 ユトー株式会社入社 1999年8月 正興産業株式会社入社 2005年1月 株式会社S-fit入社 2005年4月 株式会社エスグラントコーポレーション入社 2008年12月 株式会社エスグラント・アドバイザーズ(現株式会 社トラストアドバイザーズ) 取締役 2012年6月 当社 取締役 2014年3月 株式会社東京アパートメント保証 代表取締役 (現任) 2014年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 代表取締役 (現任) 2019年6月 当社 常務取締役(現任) 2019年6月 株式会社ReLive 代表取締役(現任)	(注) 3	1
取締役 CFO	梅原 純	1961年10月10日	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 1989年7月 大蔵省(現財務省)転出 国際金融局(現国際局) 企画係長 1995年7月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 総合資金部調査役 2001年1月 フランク・ラッセル・ジャパン株式会社(現ラッセル・ インベストメント株式会社)入社 シニアコン サルタント 2009年7月 株式会社ユーシン入社 管理本部長 2013年5月 S Gホールディングス株式会社入社 S G H グロー バル・ジャパン株式会社出向 管理部長 2016年3月 S Gホールディングス株式会社 内部監査室長 2018年4月 当社入社 管理本部長 2018年9月 当社 管理本部長兼CFO 2019年6月 当社 取締役管理本部長兼CFO(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 泰	1963年2月24日	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 1995年7月 同行インドネシア現地法人 営業部長 1996年11月 同行シンガポール支店 支店長代理 1999年8月 同行ニューヨーク支店 次長 2000年3月 社会基盤研究所(ロンドン駐在) 主任研究員 2001年6月 英国アントファクトリー社 アドバイザー 2002年3月 金沢工業大学 経営情報工学科 助教授 2004年4月 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋マネジメント学部助教授 2008年4月 同校国際経営学部 教授(現任) 2015年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	1
常勤監査役	吉澤 生雄	1952年1月28日	1976年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社) 入社 1992年3月 同社営業本部担当部長 2000年9月 株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総研) 取締役調査部長 2004年4月 財団法人国際通信経済研究所に出向 2007年4月 財団法人KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティングに出向 2008年4月 特定非営利活動法人ITS Japanに出向 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2013年1月 モバイルリンク株式会社 監査役(現任) 2014年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役(現任) 2014年10月 株式会社トラストアドバイザーズ 監査役(現任) 2014年10月 有限会社増田製麺 監査役(現任) 2014年10月 成田ゲートウェイホテル株式会社 監査役(現任) 2014年10月 M & A グローバル・パートナーズ株式会社 監査役(現任) 2016年3月 株式会社東京アパートメント保証 監査役(現任) 2018年5月 株式会社みらい知的財産技術研究所 監査役(現任)	(注) 4	31
監査役	亀井 孝衛	1973年4月20日	1996年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2004年4月 公認会計士 登録 2005年8月 日本みらいキャピタル株式会社入社 2008年6月 公認会計士亀井孝衛事務所開設 同所長(現任) 2009年6月 監査法人ベリタス社員 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 高橋修平法律事務所入所 2017年7月 同事務所パートナー(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	本田 琢磨	1983年7月18日	2006年12月 あずさ 監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2011年4月 公認会計士登録 2016年9月 本田琢磨公認会計士事務所(現ワタリエ会計事務所) 代表(現任) 2017年7月 ブリッジコンサルティンググループ株式会社入社(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					521

- (注) 1. 取締役 鈴木泰は社外取締役であります。  
2. 監査役 吉澤生雄、亀井孝衛及び本田琢磨は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 代表取締役社長 早川良太郎は、取締役会長 早川良一の長男であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役鈴木泰は、立命館アジア太平洋大学国際経営部の教授であります。当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役吉澤生雄は、当社の子会社であるモバイルリンク株式会社、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル、株式会社トラストアドバイザーズ、有限会社増田製麺、成田ゲートウェイホテル株式会社、M&Aグローバル・パートナーズ株式会社、株式会社東京アパートメント保証及び当社の関連会社である株式会社みらい知的財産技術研究所の監査役であります。当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役亀井衛孝は、高橋修平法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の本田琢磨は、フタリエ会計事務所の代表であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

### イ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の鈴木泰は大学教授としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にアジアへの投資等について有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役吉澤生雄は、株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）において取締役調査部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待し、亀井衛孝は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待し、本田琢磨は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

### ロ．社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立役員の選任基準を下記のとおり設け、取締役会の承認を得て1名の社外取締役及び3名の社外監査役を一般株主保護の観点より一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として選任し、東京証券取引所へ届け出ております。

- ・過去に当社の役員及び従業員（執行役員を含む）としての経歴がなく、役員報酬・給与・顧問料の報酬を得たことのないこと
- ・会社経営について高い見識を有すること
- ・当社と特別な利害関係がないこと
- ・定例の取締役会に出席が可能なこと

### ハ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役又は社外監査役の選任状況の考え方は以下のとおりです。

経営者としての経験、知識及び各業界における長年の経験や、公認会計士としての高い専門性と監査経験及び知識、並びに弁護士としての高い専門性と経験及び知識に基づく視点を期待し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経験と専門知識に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において専門的、客観的見地から、適宜発言をおこなっております。また、業務執行部門から独立した社長室と連動し、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス（法令遵守）、リスクマネジメント及び会計処理の適正性、業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言を行っております。なお、会計監査人との関係においては、定期的な監査のほか定期的に情報交換及び意見交換し、監査役会とより効果的な連携を求めると等、監査役監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、定期的な監査のほか、経営上及び会計上の課題につきましても、社長室、会計監査人と連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査の充実を進めております。なお、当社の監査役は、通信・IT業界の長年の経験による事業等に関する豊富な知見、公認会計士や弁護士の資格を有するなど、財務及び会計並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉澤 生雄	12回	12回
亀井 孝衛	9回	9回
本田 琢磨	9回	9回

(注) 監査役亀井孝衛氏及び監査役本田琢磨氏については、2019年6月21日就任後の状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項

- ・内部統制の整備「内部統制システムの基本方針」の取締役会での決議のフォロー
- ・コンプライアンス体制
- ・パワハラ・セクハラ防止に係る実施状況
- ・リスク管理体制の運営状況
- ・会計監査人の監査の相当性、監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性
- ・監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

監査役の活動

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリングを年2回の頻度で実施（常勤監査役・非常勤監査役）
- ・取締役会、経営会議等の重要会議への出席
- ・連結子会社の取締役会等の重要会議への出席（非常勤監査役は取締役会のみ）
- ・一般稟議書、専決稟議書等の重要な決裁書類の閲覧
- ・各連結子会社への往査（常勤監査役）
- ・取締役会、監査役会での意見の表明
- ・社外取締役との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の社長室を設置し、監査役会と連携をとり、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント及び会計処理の適法性及び業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言に重点をおいて進めております。また、当社の内部統制システムの運営状況の検証及び改善事項について提言を行い、当該システムの強化を進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Moore至誠監査法人

(注) 至誠清新監査法人は、2020年1月1日をもって、Moore至誠監査法人に名称を変更しております。

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 浅井 清澄  
社員 業務執行社員 丸山 清志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

Moore至誠監査法人は、監査の効率性と高品質を確保し、当社グループの規模と成長に必要となる会計監査に適する監査法人であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、Moore至誠監査法人が独立性を確保し、その監査品質が適切な水準を満たしていること、また、経営部門や同監査法人業務執行社員からの報告聴取、監査現場の立会いを通じて、その監査活動は妥当に実行されてきたことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬監査

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,300	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,300	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Moore Global Network Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	975	585	1,540	-
計	975	585	1,540	-

連結子会社における非監査業務の内容は、会計監査人の交代に伴う初年度の期首残高調査に係る報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期の監査実績の分析・評価を踏まえて審議した結果、新年度の監査計画における監査時間・配員計画に基づく報酬額については相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、固定報酬のみの報酬体系の下、役職毎にその役割と職責を踏まえた基準報酬指数を設定し、当該指数を中心とした一定の範囲内で経済情勢や会社業績の状況等より判断するものとしております。

また、取締役については1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において承認された年額80,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)において取締役会にて決定しており、監査役については1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において承認された年額15,000千円以内において監査役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬(注1)	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	65,800	63,300	2,500	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	12,600	12,600	-	6

(注) 1. 固定報酬には、当社役員に対して当社及び連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2. 社外役員の報酬等の総額には、退任した監査役(社外役員)2名分を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その基準や考え方としては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、当該株式を保有していく方針であります。  
この方針に則り、当社は取締役会にて、当該株式の検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	1,916
非上場株式以外の株式	1	164,450

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,916	新株予約権の引受
非上場株式以外の株式	1	145,750	新株予約権の行使

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アマガサ	550,000	-	企業再生再編事業における関係維持・強 化のための保有	無
	164,450	-		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	11,278	2	16,913

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	98	-	7,370



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、Moore至誠監査法人による監査を受けております。

なお、当社が監査証明を受けている至誠清新監査法人は、2020年1月1日に名称をMoore至誠監査法人に変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

(1) 当社の財務報告の適正性を確保するための体制は以下のとおりであります。

当社は財務報告に係る内部統制の適正な運営がなされる体制を整備するため、内部統制に関する方針等を定めております。

財務報告の適正性を確保するため、内部統制の管轄部署として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、グループ会社監査や会議・通達等を通じて、グループ会社の業務が法令及び規則・規程に適合し適正に執行されるよう指導し、経理部と連携して財務報告の正確性と信頼性を確保する体制を構築しております。

(2) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての的確に対応ができる体制の整備を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 2,024,206	1 2,200,502
売掛金	214,318	300,342
有価証券	2,367	51,107
販売用不動産	122,731	183,857
その他のたな卸資産	53,577	113,989
関係会社短期貸付金	100,000	-
その他	144,803	109,857
貸倒引当金	31,518	32,386
流動資産合計	2,630,485	2,927,269
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 1,241,182	1 1,308,835
減価償却累計額	312,122	375,460
建物及び構築物(純額)	929,059	933,374
機械装置及び運搬具	75,608	1 78,049
減価償却累計額	49,814	53,421
機械装置及び運搬具(純額)	25,793	24,627
工具、器具及び備品	193,374	212,606
減価償却累計額	106,050	135,835
工具、器具及び備品(純額)	87,324	76,771
土地	1 348,663	1 348,663
有形固定資産合計	1,390,841	1,383,436
<b>無形固定資産</b>		
のれん	173,041	160,260
その他	31,067	22,829
無形固定資産合計	204,108	183,090
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	245,953	303,411
関係会社株式	84,276	81,811
繰延税金資産	49,065	47,004
その他	51,804	74,575
貸倒引当金	1,073	285
投資その他の資産合計	430,026	506,517
固定資産合計	2,024,976	2,073,044
資産合計	4,655,462	5,000,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	92,530	226,329
短期借入金	83,627	197,853
1年内償還予定の社債	20,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1170,258	1158,735
前受収益	191,583	203,483
未払費用	102,046	95,508
未払金	109,939	82,664
未払法人税等	29,166	48,515
賞与引当金	30,522	32,958
預り金	120,537	129,097
金利スワップ	27,975	21,763
その他	116,581	160,798
流動負債合計	1,094,769	1,317,708
固定負債		
社債	180,000	320,000
長期借入金	1779,754	1729,600
退職給付に係る負債	46,892	58,015
長期預り敷金保証金	234,230	221,000
繰延税金負債	162,013	164,814
その他	70,000	55,506
固定負債合計	1,472,890	1,548,936
負債合計	2,567,659	2,866,645
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,582,416	1,583,825
資本剰余金	106,207	107,616
利益剰余金	441,810	592,962
自己株式	21,814	144,839
株主資本合計	2,108,620	2,139,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,792	13,092
繰延ヘッジ損益	27,450	21,432
為替換算調整勘定	4,882	3,503
退職給付に係る調整累計額	6,091	6,336
その他の包括利益累計額合計	35,632	44,364
新株予約権	3,420	3,402
非支配株主持分	11,394	35,065
純資産合計	2,087,802	2,133,668
負債純資産合計	4,655,462	5,000,313

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,216,311	13,276,092
売上原価	6,821,390	10,187,446
売上総利益	2,394,921	3,088,646
販売費及び一般管理費	12,178,891	12,832,471
営業利益	216,029	256,174
営業外収益		
受取利息	2,392	3,488
受取配当金	79	2,247
有価証券売却益	-	669
持分法による投資利益	4,852	2,713
受取手数料	26,856	26,388
為替差益	-	266
その他	5,790	3,110
営業外収益合計	39,972	38,884
営業外費用		
支払利息	14,939	13,552
社債利息	235	2,095
新株発行費	3,300	-
社債発行費	4,781	3,833
有価証券評価損	305	12,509
支払手数料	-	4,500
為替差損	1,383	-
その他	601	3,885
営業外費用合計	25,547	40,376
経常利益	230,454	254,682
特別利益		
固定資産売却益	22,761	21,050
投資有価証券売却益	810	469
関係会社清算益	23,410	-
特別利益合計	26,982	1,519
特別損失		
投資有価証券評価損	18,975	8,017
減損損失	9,190	-
貸倒引当金繰入額	14,767	-
その他	1,849	10
特別損失合計	44,782	8,027
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	212,654	248,174
匿名組合損益分配額	-	14,493
税金等調整前当期純利益	212,654	262,668
法人税、住民税及び事業税	78,422	86,941
法人税等調整額	57,428	3,957
法人税等合計	135,851	90,899
当期純利益	76,803	171,768
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	129	20,616
親会社株主に帰属する当期純利益	76,932	151,151

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	76,803	171,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	13,102
繰延ヘッジ損益	1,725	6,017
為替換算調整勘定	1,419	1,885
退職給付に係る調整額	4,558	479
その他の包括利益合計	4,469	5,678
包括利益	72,333	166,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	78,105	142,419
非支配株主に係る包括利益	5,772	23,670

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,582,416	106,207	364,878	3,062	2,050,440
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			76,932		76,932
自己株式の取得				18,752	18,752
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	76,932	18,752	58,180
当期末残高	1,582,416	106,207	441,810	21,814	2,108,620

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	3,009	29,176	3,253	7,385	36,805	2,220	17,166	2,033,021
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								76,932
自己株式の取得								18,752
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	217	1,725	1,629	1,293	1,173	1,200	5,772	3,398
当期変動額合計	217	1,725	1,629	1,293	1,173	1,200	5,772	54,781
当期末残高	2,792	27,450	4,882	6,091	35,632	3,420	11,394	2,087,802

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,582,416	106,207	441,810	21,814	2,108,620
当期変動額					
新株の発行	1,409	1,409			2,818
親会社株主に帰属する 当期純利益			151,151		151,151
自己株式の取得				123,024	123,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,409	1,409	151,151	123,024	30,945
当期末残高	1,583,825	107,616	592,962	144,839	2,139,565

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	2,792	27,450	4,882	6,091	35,632	3,420	11,394	2,087,802
当期変動額								
新株の発行						18		2,800
親会社株主に帰属する 当期純利益								151,151
自己株式の取得								123,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,884	6,017	1,378	244	8,732		23,670	14,938
当期変動額合計	15,884	6,017	1,378	244	8,732	18	23,670	45,865
当期末残高	13,092	21,432	3,503	6,336	44,364	3,402	35,065	2,133,668

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	212,654	262,668
減価償却費	107,066	110,256
減損損失	9,190	-
のれん償却額	29,398	13,907
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,147	663
その他の引当金の増減額(は減少)	14,574	12,342
関係会社清算損益(は益)	23,410	-
有価証券評価損益(は益)	305	12,509
投資有価証券評価損益(は益)	18,975	8,017
投資有価証券売却損益(は益)	810	469
匿名組合損益分配額(は益)	-	14,493
受取利息及び受取配当金	2,472	5,735
支払利息及び社債利息	15,175	15,648
為替差損益(は益)	4,670	1,226
持分法による投資損益(は益)	4,852	2,713
有価証券売却損益(は益)	-	669
売上債権の増減額(は増加)	16,913	82,681
たな卸資産の増減額(は増加)	143,869	119,389
仕入債務の増減額(は減少)	60,666	131,828
預り金の増減額(は減少)	11,588	8,536
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	12,516	13,230
その他	63,475	21,104
小計	532,098	355,545
利息及び配当金の受取額	2,467	5,735
利息の支払額	14,930	14,754
法人税等の還付額	-	38,262
法人税等の支払額	105,338	72,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	414,297	311,852
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	604	189
有価証券の売却による収入	596	8,446
有形固定資産の取得による支出	113,069	93,721
有形固定資産の売却による収入	3,120	1,050
無形固定資産の取得による支出	20,630	1,310
定期預金の純増減額(は増加)	19,301	-
投資有価証券の取得による支出	241,453	149,316
投資有価証券の売却による収入	10,677	10,790
関係会社の整理による収入	30,403	-
関係会社貸付けによる支出	100,000	-
貸付金の回収による収入	-	100,000
匿名組合出資金の払込による支出	-	20,037
その他	11,803	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	423,462	144,209



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	130,000	10,000
社債の発行による収入	200,000	200,000
社債の償還による支出	-	20,000
長期借入れによる収入	59,000	191,000
長期借入金の返済による支出	271,996	252,677
自己株式の取得による支出	18,752	123,024
その他	1,200	2,800
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>160,548</b>	<b>8,098</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,481	551
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>171,195</b>	<b>176,293</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,985,398	1,814,203
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,814,203</b>	<b>1,990,496</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

M & A グローバル・パートナーズ株式会社  
株式会社トラストアドバイザーズ  
モバイルリンク株式会社  
有限会社増田製麺  
株式会社グローバルホールディングス  
成田ゲートウェイホテル株式会社  
株式会社東京アパートメント保証  
株式会社倉敷ロイヤルアートホテル  
株式会社ReLive  
STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.  
PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社みらい知的財産技術研究所

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. CITRA SURYA KOMUNIKASIの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

・ 販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

・ その他のたな卸資産

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料は、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～31年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付にかかる負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、国際財務報告基準に基づき、会計処理を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方針

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で未定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に  
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開  
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の  
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた  
めに、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券評価損」は、金額的重要性が  
増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「有価証券評価損」は305千円  
であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券評価損益  
（は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また「営業活動に  
よるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「社債利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度  
より「支払利息及び社債利息」とすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連  
結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の  
「支払利息」14,939千円、「その他」64,016千円はそれぞれ「有価証券評価損益（は益）」305千円、「支払利息  
及び社債利息」15,175千円、「その他」63,475千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の増減  
額（は増加）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示してお  
ります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の  
「差入保証金の増減額（は増加）」に表示していた 11,803千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得に  
よる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変  
更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の  
「その他」に表示していた 17,552千円は、「自己株式の取得による支出」 18,752千円、「その他」1,200千円と  
して組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する会計上の見積りについて、連結財務諸  
表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの感染拡大により売上高が減少す  
る等足元の業績に影響が生じているものの、この影響は2020年夏まで続くものと仮定し、会計上の見積りを行って  
おります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
建物	707,516	665,112
機械装置及び運搬具	-	12,970
土地	348,663	348,663
計	1,156,179	1,126,746

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	-	5,490
長期借入金(1年内返済予定のものも含む)	579,503	722,297
計	579,503	727,787

2 当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
役員報酬	91,085千円	101,218千円
給与手当	649,060	742,789
賞与引当金繰入額	29,322	30,985
退職給付費用	4,719	6,677
貸倒引当金繰入額	30	603
業務委託費	270,178	665,782
支払手数料	180,805	221,982
のれん償却額	29,398	13,907

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,761百万円	1,050百万円

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	371千円	9,782千円
組替調整額	48	408
税効果調整前	322	9,374
税効果額	540	3,727
その他有価証券評価差額金	217	13,102
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,594	6,211
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,594	6,211
税効果額	131	193
繰延ヘッジ損益	1,725	6,017
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,522	1,885
組替調整額	3,103	-
税効果調整前	1,419	1,885
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,419	1,885
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,509	4,127
組替調整額	-	1,457
税効果調整前	6,509	2,670
税効果額	1,950	2,190
退職給付に係る調整額	4,558	479
その他の包括利益合計	4,469	5,678

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,887	-	-	8,887
合計	8,887	-	-	8,887
自己株式				
普通株式(注)	2	54	-	57
合計	2	54	-	57

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会決議に基づく自己株式の取得54千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第6回新株予約権(2013年5月29日発行)	普通株式	25,000	-	-	25,000	45
提出会社(親会社)	第8回新株予約権(2015年10月5日発行)	普通株式	435,000	-	-	435,000	2,175
提出会社(親会社)	第9回新株予約権(2018年12月7日発行)(注)	普通株式	-	400,000	-	400,000	1,200
	合計	-	460,000	400,000	-	860,000	3,420

(注) 第9回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,887	10	-	8,897
合計	8,887	10	-	8,897
自己株式				
普通株式(注)	57	367	-	425
合計	57	367	-	425

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会決議に基づく自己株式の取得367千株によるものであります。



2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権 (2013年5月29日発行)	普通株式	25,000	-	10,000	15,000	27
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (2015年10月5日発行)	普通株式	435,000	-	-	435,000	2,175
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (2018年12月7日発行) (注)	普通株式	400,000	-	-	400,000	1,200
合計		-	860,000	-	10,000	850,000	3,402

(注) 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	25,415	利益剰余金	3	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,024,206千円	2,200,502千円
拘束性預金	210,002	210,005
現金及び現金同等物	1,814,203	1,990,496

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規定に基づき、実需の範囲内で行うことにしております。また、営業債務、社債及び借入金については、流動性リスクが常に発生する恐れがありますので、当社グループでは、グループ各社の管理を当社が行っており、グループ全体を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,024,206	2,024,206	-
(2) 売掛金	214,318		
貸倒引当金( 1)	2,706		
	211,611	211,611	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	220,386	220,386	-
資産計	2,456,203	2,456,203	-
(1) 買掛金	92,530	92,530	-
(2) 短期借入金	83,627	83,627	-
(3) 1年内償還予定の社債	20,000	19,880	119
(4) 1年内返済予定の長期借入金	170,258	169,670	587
(5) 未払金	109,939	109,939	-
(6) 未払費用	102,046	102,046	-
(7) 未払法人税等	29,166	29,166	-
(8) 預り金	120,537	120,537	-
(9) 社債	180,000	177,017	2,982
(10) 長期借入金	779,754	774,586	5,167
(11) 長期預り敷金保証金	234,230	230,369	3,860
負債計	1,922,091	1,909,373	12,717
デリバティブ取引( 2)	(27,975)	(27,975)	-

( 1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,200,502	2,200,502	-
(2) 売掛金	300,342		
貸倒引当金( 1)	2,847		
	297,495	297,495	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	327,453	327,453	-
資産計	2,825,450	2,825,450	-
(1) 買掛金	226,329	226,329	-
(2) 短期借入金	97,853	97,853	-
(3) 1年内償還予定の社債	60,000	59,750	249
(4) 1年内返済予定の長期借入金	158,735	158,239	495
(5) 未払金	82,664	82,664	-
(6) 未払費用	95,508	95,508	-
(7) 未払法人税等	48,515	48,515	-
(8) 預り金	129,097	129,097	-
(9) 社債	320,000	316,027	3,972
(10) 長期借入金	729,600	726,563	3,036
(11) 長期預り敷金保証金	221,000	217,530	3,470
負債計	2,169,305	2,158,081	11,223
デリバティブ取引( 2)	(21,763)	(21,763)	-

( 1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 社債、(10) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)(1)	27,934	27,066
関係会社株式(2)	84,276	81,811

(1) 投資有価証券(非上場株式)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(2) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,024,206	-	-	-
売掛金	214,318	-	-	-
合計	2,238,524	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,200,502	-	-	-
売掛金	300,342	-	-	-
合計	2,500,844	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	83,627	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	120,000	-
長期借入金	170,258	131,411	119,332	191,690	72,538	264,783
合計	273,885	151,411	139,332	211,690	192,538	264,783

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	97,853	-	-	-	-	-
社債	60,000	60,000	60,000	160,000	40,000	-
長期借入金	158,735	150,376	208,129	92,124	55,744	223,227
合計	316,588	210,376	268,129	252,124	95,744	223,227

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	305	12,509

2. その他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	201,105	194,641	6,463
	小計	201,105	194,641	6,463
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	16,913	18,648	1,734
	小計	16,913	18,648	1,734
合計		218,018	213,290	4,728

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表価額27,934千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	171,175	146,798	24,377
	小計	171,175	146,798	24,377
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	105,169	134,131	28,961
	小計	105,169	134,131	28,961
合計		276,345	280,929	4,584

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表価額27,066千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,677	810	-
合計	10,677	810	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,790	469	-
合計	10,790	469	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について18,975千円(その他有価証券の株式18,975千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について8,017千円(その他有価証券の株式8,017千円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	997,000	621,821	27,975
合計			997,000	621,821	27,975

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	973,500	620,285	21,763
合計			973,500	620,285	21,763

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職金規程に基づく退職一時金制度)を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。  
また、在外子会社であるPT. CITRA SURYA KOMUNIKASIは確定給付型の退職給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,349千円	37,554千円
勤務費用	1,945	2,519
利息費用	1,869	3,028
数理計算上の差異の発生額	7,801	3,804
為替換算差額	2,411	1,119
退職給付債務の期末残高	37,554	48,025

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,720千円	9,338千円
退職給付費用	1,662	651
退職給付の支払額	1,045	-
退職給付に係る負債の期末残高	9,338	9,989

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	46,892	58,015
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,892	58,015
退職給付に係る負債	46,892	58,015
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,892	58,015

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
勤務費用	1,945千円	2,519千円
利息費用	1,869	3,028
数理計算上の差異の費用処理額	685	1,457
簡便法で計算した退職給付費用	1,662	651
確定給付制度に係る退職給付費用	6,163	7,655

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	685千円	1,457千円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	13,894千円	16,564千円

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	8.1%	7.0%
予想昇給率	3.0	3.0

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

## (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 445,000株
付与日	2015年10月5日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社が掲げる業績目標に準じて設定された営業利益について、下記(a)から(c)の条件を達成した場合にのみ、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行うことができる。また、営業利益の判定においては、当社の2016年3月期から2023年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.3億円を超過した場合 行使可能割合 30%</p> <p>(b) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.5億円を超過した場合 行使可能割合 60%</p> <p>(c) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が2.0億円を超過した場合 行使可能割合 100%</p> <p>割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値の平均値が一度でもその時点の行使価額の30%を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2023年10月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	435,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	435,000

単価情報

権利行使価格 (円)	670
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した連結会計年度の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	1,137千円	804千円
賞与引当金	9,999	10,433
投資有価証券評価損	44,104	46,559
繰越欠損金(注)1	224,425	160,614
退職給付に係る負債	11,616	15,361
その他	16,969	21,610
繰延税金資産小計	308,254	255,384
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	184,533	126,614
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	64,166	75,933
評価性引当額小計	248,699	202,547
繰延税金資産合計	59,554	52,836
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,998	5,725
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	170,503	164,814
その他	-	106
繰延税金負債合計	172,501	170,647
繰延税金負債の純額	112,947	117,810



(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	57,385	84,079	39,872	7,034	2,267	33,785	224,425
評価性引当額	45,385	72,079	27,872	7,034	2,267	29,893	184,533
繰延税金資産	12,000	12,000	12,000	-	-	3,892	(2)39,892

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	84,079	39,872	7,034	2,267	6,456	20,903	160,614
評価性引当額	67,079	22,872	7,034	2,267	6,456	20,903	126,614
繰延税金資産	17,000	17,000	-	-	-	-	(2)34,000

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額により当該繰延税金資産を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	3.5
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当の増減	13.4	7.7
のれんの償却	5.5	1.6
連結修正	7.9	0.6
連結納税による影響	1.1	9.3
その他	3.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.9	34.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に事業の種類別に連結子会社を設置しており、これらの各連結子会社を事業単位として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、事業規模に応じて「不動産事業」、「ホテル事業」及び「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産事業」は、賃貸マンション等の管理業務及び不動産売買業務を行っております。「ホテル事業」は、ホテルの運営を行っております。「海外事業」はアジア圏及び発展途上国を中心に投資事業を行い、インドネシアにおいて広告代理店業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載に準拠した方法であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失及びセグメント資産の算定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、セグメント間取引の調整方法を見直し、事業セグメントの利益又は損失及びセグメント資産の算定方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、4	連結財務諸 表上の金額 (注) 5
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,560,086	1,436,276	884,324	8,880,687	335,624	9,216,311	-	9,216,311
セグメント間 の内部売上高又は振 替高	-	304	4,698	5,003	12	5,015	5,015	-
計	6,560,086	1,436,580	889,023	8,885,690	335,636	9,221,326	5,015	9,216,311
セグメント利益 又は損失( )	207,618	159,324	45,842	412,785	2,293	410,491	194,462	216,029
セグメント資産	961,475	1,688,016	335,335	2,984,827	431,906	3,416,733	1,238,728	4,655,462
その他の項目								
減価償却費	10,383	88,453	3,375	102,213	3,182	105,395	1,671	107,066
のれんの償却額	12,550	8,122	5,860	26,533	2,864	29,398	-	29,398
持分法投資利益	-	-	-	-	4,852	4,852	-	4,852
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,352	54,289	15,635	72,277	800	73,077	7,198	80,275

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT関連事業、食品関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 194,462千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

3. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。

5. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、4	連結財務諸 表上の金額 (注) 5
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,442,042	1,377,978	873,006	12,693,027	583,065	13,276,092	-	13,276,092
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	-	448	3,624	4,072	11	4,084	4,084	-
計	10,442,042	1,378,426	876,630	12,697,099	583,076	13,280,176	4,084	13,276,092
セグメント利益	290,994	86,917	28,281	406,193	58,932	465,126	208,951	256,174
セグメント資産	1,163,641	1,656,897	427,260	3,247,798	527,685	3,775,483	1,224,830	5,000,313
その他の項目								
減価償却費	9,267	91,218	4,417	104,903	2,864	107,767	2,488	110,256
のれんの償却額	-	8,122	5,785	13,907	-	13,907	-	13,907
持分法投資利益	-	-	-	-	2,713	2,713	-	2,713
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	944	83,538	6,519	91,002	2,034	93,037	1,408	94,445

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT関連事業、食品関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 208,951千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

3. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	不動産事業	ホテル事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	9,190	-	9,190

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	不動産事業	ホテル事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	12,550	8,122	5,860	2,864	-	29,398
当期末残高	-	123,863	49,178	-	-	173,041

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	不動産事業	ホテル事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	8,122	5,785	-	-	13,907
当期末残高	-	115,741	44,519	-	-	160,260

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	234.78円	247.31円
1株当たり当期純利益	8.66円	17.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.66円	17.48円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	76,932	151,151
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	76,932	151,151
期中平均株式数(千株)	8,879	8,644
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7	0
(うち新株予約権(千株))	(7)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社ストライダース第8回新株予約権4,350個(新株予約権1個につき普通株式100株) 株式会社ストライダース第9回新株予約権4,000個(新株予約権1個につき普通株式100株)	株式会社ストライダース第8回新株予約権4,350個(新株予約権1個につき普通株式100株) 株式会社ストライダース第9回新株予約権4,000個(新株予約権1個につき普通株式100株)

(重要な後発事象)

当社は、株式会社アマガサについて議決権の所有割合は18.26%であります。2020年4月28日付で当社の取締役会長が同社の代表取締役を兼任することになったことに伴い、同社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることから、同日付で、同社を当社の持分法適用会社としました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
株式会社 ストライダーズ	第1回無担社債	2018.12.28	100,000 (-)	100,000 (-)	0.42	なし	2023.12.28
株式会社 ストライダーズ	第2回無担社債(注)1	2019.3.25	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.38	なし	2024.3.25
株式会社 ストライダーズ	第3回無担社債(注)1	2019.11.29	- (-)	100,000 (20,000)	0.21	なし	2024.11.29
株式会社 ストライダーズ	第4回無担社債(注)1	2019.12.25	- (-)	100,000 (20,000)	0.42	なし	2024.12.25
合計	-	-	200,000 (20,000)	380,000 (60,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	160,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	83,627	97,853	3.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	170,258	158,735	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	779,754	729,600	0.7	2022年~2026年
計	1,033,639	986,188	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	150,376	208,129	92,124	55,744

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,470,116	5,475,729	9,647,288	13,276,092
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	97,344	202,744	285,601	262,668
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	71,521	145,003	196,573	151,151
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.15	16.61	22.62	17.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	8.15	8.45	5.99	5.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,989,474	1,971,082
有価証券	1,946	-
関係会社未収入金	103,911	109,793
関係会社短期貸付金	4,178,000	4,192,000
その他	57,057	10,135
流動資産合計	1,330,389	1,283,010
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	563	1,008
無形固定資産	6,345	4,984
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,813	179,295
関係会社株式	863,628	858,449
関係会社長期貸付金	4,805,896	4,774,032
繰延税金資産	23,041	18,004
その他	7,807	7,848
投資その他の資産合計	1,720,186	1,837,629
固定資産合計	1,727,095	1,843,621
資産合計	3,057,485	3,126,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	20,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1,136,438	1,132,463
関係会社未払金	1,258	9,210
未払費用	11,941	12,244
未払法人税等	4,243	12,360
未払消費税等	827	-
賞与引当金	2,761	3,776
金利スワップ	26,261	20,682
その他	14,578	9,758
流動負債合計	218,310	260,496
固定負債		
社債	180,000	320,000
長期借入金	1,666,434	1,646,596
固定負債合計	846,434	966,596
負債合計	1,064,744	1,227,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,582,416	1,583,825
資本剰余金		
資本準備金	94,742	96,151
資本剰余金合計	94,742	96,151
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	361,931	376,079
利益剰余金合計	361,931	376,079
自己株式	21,814	144,839
株主資本合計	2,017,275	1,911,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,692	5,603
繰延ヘッジ損益	26,261	20,682
評価・換算差額等合計	27,954	15,078
新株予約権	3,420	3,402
純資産合計	1,992,741	1,899,540
負債純資産合計	3,057,485	3,126,632



【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 183,030	1 149,727
売上総利益	183,030	149,727
販売費及び一般管理費	2 227,342	2 241,615
営業損失( )	44,312	91,888
営業外収益		
受取利息	1 19,602	1 22,394
受取配当金	1 302,146	1 78,764
有価証券売却益	-	400
為替差益	5,826	-
その他	127	89
営業外収益合計	327,701	101,648
営業外費用		
支払利息	12,025	11,622
社債利息	235	2,095
為替差損	-	2,585
新株発行費	3,300	-
社債発行費	4,781	3,833
その他	292	1,331
営業外費用合計	20,636	21,469
経常利益又は経常損失( )	262,752	11,709
特別損失		
投資有価証券評価損	2,038	8,017
関係会社株式評価損	53,500	-
特別損失合計	55,538	8,017
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	207,214	19,726
法人税、住民税及び事業税	31,261	33,204
法人税等調整額	50,940	670
法人税等合計	19,678	33,874
当期純利益	187,535	14,147

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,582,416	94,742	94,742	174,396	174,396	3,062	1,848,492
当期変動額							
当期純利益				187,535	187,535		187,535
自己株式の取得						18,752	18,752
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	187,535	187,535	18,752	168,782
当期末残高	1,582,416	94,742	94,742	361,931	361,931	21,814	2,017,275

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	990	28,399	27,408	2,220	1,823,304
当期変動額					
当期純利益					187,535
自己株式の取得					18,752
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,683	2,137	545	1,200	654
当期変動額合計	2,683	2,137	545	1,200	169,437
当期末残高	1,692	26,261	27,954	3,420	1,992,741

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,582,416	94,742	94,742	361,931	361,931	21,814	2,017,275
当期変動額							
新株の発行	1,409	1,409	1,409				2,818
当期純利益				14,147	14,147		14,147
自己株式の取得						123,024	123,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,409	1,409	1,409	14,147	14,147	123,024	106,058
当期末残高	1,583,825	96,151	96,151	376,079	376,079	144,839	1,911,216

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,692	26,261	27,954	3,420	1,992,741
当期変動額					
新株の発行				18	2,800
当期純利益					14,147
自己株式の取得					123,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,296	5,579	12,875		12,875
当期変動額合計	7,296	5,579	12,875	18	93,200
当期末残高	5,603	20,682	15,078	3,402	1,899,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方針

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定のものも含む)	432,363千円	613,021千円

## 2 保証債務

(1) 関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)グローバルホールディングス	123,500千円	(株)グローバルホールディングス 98,800千円
(有)増田製麺	23,640	-

(2) 関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)トラストアドバイザーズ	18,189千円	(株)トラストアドバイザーズ 18,527千円

(3) 関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
-	-	モバイルリンク株式会社 26,705千円

## 3 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社新生銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

## 4

当社は連結子会社である(株)グローバルホールディングス、M&amp;Aグローバル・パートナーズ(株)、成田ゲートウェイホテル(株)、(株)倉敷ロイヤルアートホテル、(株)トラストアドバイザーズ、モバイルリンク(株)及び(有)増田製麺との間に極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸付極度額	1,395,000千円	1,529,000千円
貸出実行残高	701,500	784,500
差引額	693,500	744,500

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	180,096千円	149,727千円
関係会社からの受取利息	19,010	22,109
関係会社からの受取配当金	302,146	78,600

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	43,200千円	51,900千円
給与手当	47,428	45,564

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式784,204千円、関連会社株式74,244千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式784,204千円、関連会社株式79,423千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	845千円	1,156千円
繰越欠損金	140,729	114,637
投資有価証券評価損	38,662	41,117
関係会社株式評価損	200,407	200,407
その他	938	937
繰延税金資産小計	381,584	358,257
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	117,669	90,907
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	240,854	243,619
評価性引当額小計	358,524	334,527
繰延税金資産合計	23,060	23,730
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18	5,725
繰延税金負債合計	18	5,725
繰延税金資産の純額	23,041	18,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	
住民税均等割	0.5	
評価性引当の増減	22.6	
連結納税による影響	1.2	
その他	2.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5	

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	-	-	-	754	1,008	9,422
無形固定資産	-	-	-	1,571	4,984	3,876

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額がそれぞれ資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,761	3,776	2,761	3,776

(2) 【主な資産及び負債の内容】  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																				
定時株主総会	6月中																																				
基準日	3月31日																																				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																				
1単元の株式数	100株																																				
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人においては取扱っておりません。 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																				
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.striders.co.jp/">http://www.striders.co.jp/</a>																																				
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主：毎年3月末日、9月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式2単元(200株)以上保有している株主</p> <p>(2) 優待内容： 当社株主優待制度の内容を、2021年3月期第2四半期末から成田ゲートウェイホテル及び倉敷ロイヤルアートホテルのホテル利用券のみのご提供に変更させていただくことといたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">当社株主優待制度</th> </tr> <tr> <th>基準日</th> <th colspan="2">第2四半期末</th> <th>期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">現行制度</td> <td>保有株数</td> <td>当社グループホテルご利用券(1)</td> <td>とらふぐ料理専門店関門海ご優待券(2)</td> <td rowspan="4">(同左)</td> </tr> <tr> <td>200株(2単元)以上 500株(5単元)未満</td> <td>1,000円券</td> <td>1,000円券</td> </tr> <tr> <td>500株(5単元)以上 1,000株(10単元)未満</td> <td>3,000円券</td> <td>2,000円券</td> </tr> <tr> <td>1,000株(10単元)以上</td> <td>5,000円券</td> <td>3,000円券</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">新制度</td> <td>保有株数</td> <td colspan="2">当社グループホテルご利用券(1)</td> <td rowspan="4">(同左)</td> </tr> <tr> <td>200株(2単元)以上 500株(5単元)未満</td> <td colspan="2">1,000円券</td> </tr> <tr> <td>500株(5単元)以上 1,000株(10単元)未満</td> <td colspan="2">3,000円券</td> </tr> <tr> <td>1,000株(10単元)以上</td> <td colspan="2">5,000円券</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 当社グループホテルである成田ゲートウェイホテル及び倉敷ロイヤルアートホテルにおいてご利用になれます。 2 関門海の各店舗でのご利用、もしくは玄品ふぐオリジナル商品と交換させていただきます。 株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。</p>	当社株主優待制度				基準日	第2四半期末		期末	現行制度	保有株数	当社グループホテルご利用券(1)	とらふぐ料理専門店関門海ご優待券(2)	(同左)	200株(2単元)以上 500株(5単元)未満	1,000円券	1,000円券	500株(5単元)以上 1,000株(10単元)未満	3,000円券	2,000円券	1,000株(10単元)以上	5,000円券	3,000円券	新制度	保有株数	当社グループホテルご利用券(1)		(同左)	200株(2単元)以上 500株(5単元)未満	1,000円券		500株(5単元)以上 1,000株(10単元)未満	3,000円券		1,000株(10単元)以上	5,000円券	
当社株主優待制度																																					
基準日	第2四半期末		期末																																		
現行制度	保有株数	当社グループホテルご利用券(1)	とらふぐ料理専門店関門海ご優待券(2)	(同左)																																	
	200株(2単元)以上 500株(5単元)未満	1,000円券	1,000円券																																		
	500株(5単元)以上 1,000株(10単元)未満	3,000円券	2,000円券																																		
	1,000株(10単元)以上	5,000円券	3,000円券																																		
新制度	保有株数	当社グループホテルご利用券(1)		(同左)																																	
	200株(2単元)以上 500株(5単元)未満	1,000円券																																			
	500株(5単元)以上 1,000株(10単元)未満	3,000円券																																			
	1,000株(10単元)以上	5,000円券																																			



(注) 1. 単元未満株式の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第55期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第55期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年8月8日関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月21日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
(第56期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。  
(第56期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出。  
(第56期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
2019年6月21日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規程に基づく臨時報告書であります。  
2019年6月24日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。  
2019年6月24日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株式買付状況報告書  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書  
(報告期間 自 2019年6月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月3日関東財務局長に提出。  
(報告期間 自 2019年7月1日 至 2019年7月31日) 2019年8月2日関東財務局長に提出。  
(報告期間 自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月3日関東財務局長に提出。  
(報告期間 自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月2日関東財務局長に提出。  
(報告期間 自 2019年10月1日 至 2019年10月31日) 2019年11月5日関東財務局長に提出。  
(報告期間 自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月3日関東財務局長に提出。  
(報告期間 自 2019年12月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月7日関東財務局長に提出。  
(報告期間 自 2020年1月1日 至 2020年1月31日) 2020年2月4日関東財務局長に提出。  
(報告期間 自 2020年2月1日 至 2020年2月28日) 2020年3月3日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正自己株式買付状況報告書  
2019年11月8日関東財務局長に提出  
2019年11月5日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社ストライダース

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 浅井 清澄 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 丸山 清志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダースの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダース及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年4月28日付で株式会社アマガサを持分法適用会社として

いる。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストライダーズの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ストライダーズが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは、監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社ストライダース

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 浅井 清澄 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 丸山 清志 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダースの2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダースの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは、監査の対象には含まれていません。